能代産業廃棄物処理センターにおけるドラム缶掘削撤去工事について

環境整備課

1 経緯

- 能代産業廃棄物処理センターについては、平成17年2月から、「産廃特措法」の「特定支障除去等事業実施計画」に基づき、国の財政支援を得ながら、敷地全体を遮水壁で囲み、周辺への汚染拡散を防止するとともに、揚水井戸から汲み上げた汚染水の浄化と地下水等の水質監視を基本に、環境保全対策を推進している。
- 平成25年度から26年度にボーリング調査を行ったNo. 2処分場の2か所で「廃油の入ったドラム缶」3本が確認されたことから、住民からの要望等を踏まえ、その撤去を今年9月から行っており、予定していた範囲までの掘削については、11月22日に完了している。
- 浅内自治会等住民5団体からは、11月6日に、「No. 2処分場全体に掘削範囲を拡大し、ドラム缶の撤去を求める」等の内容の申入れ書が知事あてに提出されている。

2 ドラム缶撤去状況

ドラム缶撤去本数 (本)		
西側	東側	合計
9 7	3 2 7	4 2 4



住民等現地説明会(10月21日)

3 今後の対応

- 掘削範囲の一部の埋戻しやドラム缶内容物と土砂の分析を行うとともに、ドラム缶と土砂については、外部に搬出するなど、適正に処理する。
- 本工事で確認された土砂の状況、ドラム缶の内容物や分布状況、周辺地下水のモニタリング結果等を分析し、専門家の意見を伺うとともに、住民団体や能代市と意見交換しながら、今後の対応について検討を行っていく。